

標題 : 2023人勸期における諸行動の実施について(その1)
発信番号 : 自治労発2023第0742号
発信日付 : 2023年6月8日
宛先(団体) :
宛先 : 各県本部委員長様
送信者(団体): 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 川本 淳

連日の取り組みに敬意を表します。

さて、2023人勸期闘争にむけた諸行動、2023人事委員会勧告にむけた取り組み等につきましては、第164回中央委員会の当面の闘争方針にお示したところですが、人事院への要求書提出の日程等が決まりましたので、改めて、お知らせいたします。

公務員連絡会に結集し、下記の諸行動を実施いたしますので、県本部・単組におかれましては、人勸期要求実現にむけ、取り組み体制の確立をお願いいたします。

記

1. 人勸期第1次～第3次全国統一行動

公務員連絡会の全国統一行動日に、時間外職場集会を中心として、各県本部・単組の実情に応じた行動を実施してください。

<全国統一行動日>

- 第1次 6月22日(木)...対人事院要求提出の翌日
- 第2次 7月26日(水)...書記長クラス交渉と同日
- 第3次 8月上中旬 ...人事院勧告日の翌日

2. 人事院地方事務局への要請行動

非現業国公組合を中心に実施することとされていますので、各県の組織実態に応じて協力した取り組みをお願いします。

3. 県・政令市等人事委員会の対策

第164回中央委員会で方針提起した通り、人事院への要求提出日(6月21日)を基準として、人事委員会への要請書提出を行い、勧告まで継続的な交渉・協議の実施をお願いいたします。

- ・要請内容は下記事項をモデルとし、地域課題を踏まえた内容とします。
- ・県職労・政令市職労、各都道府県の公務員連絡会構成組織などと連携して取り組みをお願いします。
- ・地域ブロックの人事委員会の協議体への対応もお願いします。
- ・人事院勧告後、内容に応じて、改めて人事委員会に要求提出を行います。

<要請内容(モデル)> ※記載内容は当面の闘争方針6ページ9.(2)からの抜粋

- ① 2023年の給与改定にあたっては精確な調査と公平・公正な公民比較に基づき、月例給の水準を引き上げる勧告を行うこと。初任給をはじめすべての職員の賃金を引き上げること。
- ② 一時金については、精確な調査と公民比較を行うことを求め、支給月数を引き上げること。
- ③ 諸手当の改善については、地域の実情を踏まえつつ、組合との十分な交渉・協議に基づくこと。住居・通勤手当については、地方の実情に応じた制度設計とすること。とくに、燃料費の高騰を踏まえた自動車等による通勤手当を引き上げること。
- ④ 各人事委員会の勧告にむけた調査や作業にあたっては、組合との交渉・協議、合意に基づき進めること。
- ⑤ 会計年度任用職員制度について、法制度の趣旨を踏まえた適切な制度となっているか人事委員会として主体的な検証を行い、必要に応じた勧告等を行うこと。
- ⑥ 労働基準監督機関として、時間外労働の上限規制に関する条例・規則が適切に運用されているか検証するとともに、実効性の確保にむけて具体的な報告を行うこと。また、勤務時間を厳格に把握し、それに基づく

時間外手当の支給が行われているかを監督するとともに、適切な取り扱いを推進すること。さらに、休暇・休業制度の取得推進や拡充、ワーク・ライフ・バランスの実現をはかること。

⑦ ハラスメントの防止にむけて、労働施策総合推進法およびパワハラ防止指針、人事院規則の制定・改正を踏まえた実効性のある措置を推進すること。

4. 中央行動

公務員連絡会が開催する中央行動に結集します。

なお、会場の座席配置、デモ行進・交渉支援行動等の県本部割当は、後日改めて(その2)を発文いたします。

- (1) 日 時 7月26日(水) 13:30～16:00
- (2) 場 所 日比谷公園大音楽堂
- (3) 規 模 全体で1,500人
- (4) 割 当 各県本部の動員要請数は【別紙1】の通りです。
- (5) 内 容

- ①7.26中央決起集会(13:30～14:30)
⇒終了後、霞ヶ関一周デモ行進と交渉支援行動に分かれる。
- ②デモ行進(14:30～15:30)
- ③交渉支援行動(14:30～15:30)
- ④総括集会(15:50～16:00)

(6) 参加者報告

キントーンにて参加者の登録をお願いします。締切は7月14日(金)です。

登録画面の中央行動参加者名の右脇にある＋ボタンを押しますと、2人目の登録行が出てきます。3人目以降も同様をお願いします。参加人数が多い県本部については、発文に添付している「別紙2 参加者名簿」に記載の上、キントーンの「参加者名簿 添付ファイル」欄に参加者名簿のエクセルファイルを添付してください。また、デモグループ割等の都合上、動員要請数から参加者数が大きく変動する場合は、事前にご連絡下さい。

以下のリンク先(キントーン)から登録をお願いいたします。

<https://jichiro.cybozu.com/k/769/>

【お問い合わせ】

自治労本部総合労働局(高山、藤岡)

TEL:03-3263-0287

添付ファイル :

【別紙1】動員要請数.xlsx

【別紙2】7.26人勸期中央行動参加者名簿.xlsx